1 自己評価及び外部評価結果

（ユニット名　　ふれあいの里　）

事業所番号	0292000056		
法人名	株式会社　白　菊		
事業所名	グループホーム　ふれあいの里		
所在地	青森県東津軽郡今別町大字今別町字中沢149-1		
自己評価作成日	平成23年11月30日	評価結果市町村受理日	平成　年　月　日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。（↓このURLをクリック）
（公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。）

基本情報リンク先	

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央3丁目20番30号　県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成24年1月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

地域に根差した介護福祉施設を目標に、利用者と家族が安心して生活でき、入居者の生活能力の維持と自立に、最大限貢献できるよう、職員一人ひとりの知識・技術の向上に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

地元の方が他町村の施設へ入所している現状をみて、「地元へ施設を作り、住み慣れた地域で安心して生活していただきたい」という管理者の思いから設立された、地域に密着した事業所である。
現在、1ユニット増設中であり、完成後は、医療機関との連携を活かし、重度化や終末期への対応をしていくことを課題として取り組み、日々の支援に努めている。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1．ほぼ全ての利用者の
		○	2．利用者の2/3くらいの
			3．利用者の1/3くらいの
			4．ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）		1．毎日ある
		○	2．数日に1回程度ある
			3．たまにある
			4．ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1．ほぼ全ての利用者が
			2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1．ほぼ全ての利用者が
		○	2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1．ほぼ全ての利用者が
		○	2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1．ほぼ全ての利用者が
			2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1．ほぼ全ての利用者が
			2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない

	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1．ほぼ全ての家族と
			2．家族の2/3くらいと
			3．家族の1/3くらいと
			4．ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1．ほぼ毎日のように
			2．数日に1回程度
		○	3．たまに
			4．ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1．大いに増えている
		○	2．少しずつ増えている
			3．あまり増えていない
			4．全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1．ほぼ全ての職員が
		○	2．職員の2/3くらいが
			3．職員の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1．ほぼ全ての利用者が
		○	2．利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1．ほぼ全ての家族等が
			2．家族等の2/3くらいが
			3．家族等の1/3くらいが
			4．ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

※複数ユニットがある場合、外部評価は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ．理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の基本理念があり、その理念を日常生活での対応やケアプラン等に活かし、実践につなげている。	「ふ・れ・あ・い」の頭文字で始まるホーム独自の4つの基本理念があり、管理者は毎月の勉強会でも話す等して、職員が地域密着型サービスの役割を理解できるように努めている。また、玄関やリビング等への掲示の他、申し送りの際に唱和する等して共有化を図り、日々のサービス提供場面へ反映させている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	殆んどの町内イベントに参加し、交流を図っている。また、ホームで企画したイベントの案内状を出し、地域との交流をしている。	町内会や婦人会等との交流があり、夏祭りや誕生会等を通じて交流を図っている。今後は更に幼稚園との交流を考えており、より地域に根差した活動を展開できるように取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議でホームの認知症の事例を伝えたり、面会時に家族向けに認知症サポーターについて話し合い、理解を求めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームでのサービス状況や取り組み状況を報告している。現在、虐待報告はないが、委員会のメンバーと話し合う予定である。	運営推進会議は3ヶ月に1回程度、不定期に開催しており、事前に質問等がないか確認し、参加を働きかけている。また、様々な報告や話し合いの機会を持ち、サービス向上へつなげられるよう、職員は意欲的に取り組んでいる。	ホームの取り組み等について助言を得たり、地域に開かれたホームとしてサービスの質を確保するためにも、2ヶ月に1回程度の定期的な開催が望まれる。また、メンバーに積極的に参加してもらえるよう、工夫した取り組みにも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者に運営推進会議のメンバーになっていただき、ケアサービスの取り組みで分からないことを教示いただく等、協力を得ている。	町の担当者や地域包括支援センター職員に運営推進会議のメンバーにもなっていただき、参加を働きかけている。また、ホームのパンフレットや広報紙等も配布し、日常的に気軽に報告や相談ができるような関係づくりに努めている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	安全な生活ができるように、開所時から身体拘束をしないケアを重点的に実施しており、入居者は自由に所内外を散歩出来ている。また、事故に繋がらないように見守りをしている。	身体拘束はしないという方針で日々のケアを行っており、利用者の安全確保のための必要最低限の施錠対策をし、事故が起こらないように取り組んでいる。また、やむを得ず身体拘束を行う場合に備え、その理由や方法、期間、経過観察等について記録を残す体制を整えており、家族等への説明、同意がなされている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	管理者や研修を受けた職員が中心となり、勉強会を月に1回行い、家族や友人、知人の方々がいつでも来所出来る、オープンな環境となるように対応している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や研修を受けた職員が中心となって勉強会に参加しているが、まだ十分とは言えず、今後、研修会への参加等を充実させ、制度等の理解を深めて活用していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居決定時には十分な時間をかけて契約を交わし、重要な点や不安、疑問点等については時間をかけて、説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の意見をしっかりと傾聴し、運営に関することは細部まで説明している。家族会や面会時の意見交換にて、次に来所する時には話しやすい雰囲気となるように努めている。	利用者や家族が気軽に相談できるような雰囲気作りを心がけており、面会時や電話がかかってきた際に、意見や苦情がないかを確認している。また、外泊届や面会票の様式では、さりげなく意見や要望を聞き取ることができるように工夫しており、出された意見を今後の運営に活かせるような体制を整えている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議を毎月1～2回程度実施し、職員間の意見や提案を聞き、反映するように努めている。また、日常的に何でも話せる環境となっている。	管理者は職員の意見や要望を尊重し、日常的に、気軽に相談できる関係を構築している。また、毎日の引き継ぎ時や毎月の会議等で話し合いの機会を設け、サービスの質の向上へとつなげられるような仕組みを整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスの制度を設け、やりがいがあり、職員が生きがいを持って働けるような環境作りを行っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員が何らかの研修を受けることができるような順番制を設けており、職員自らの希望を取り入れ、一人ひとりのスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム部会等で勉強会を行い、同業者との交流を図り、サービス向上への取り組みに努力している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者と家族との関係を保つため、定期的な面会依頼、定期的な電話による交流を図り、安心した家族関係作りをプランに入れて取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居後、最も大事な点は家族に安心していただくことだと考え、3ヶ月に一度のペースで広報を送ったり、その都度状況・状態の報告をしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		**○初期対応の見極めと支援** サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居出来る段階で連絡しており、他のサービスを利用している場合、本人や家族の意見や意思を考慮している。		
18		**○本人と共に過ごし支えあう関係** 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者を一方的に、または過度な介護をするのではなく、困難で出来ないことに手を差し伸べ、生活していただいている。		
19		**○本人を共に支え合う家族との関係** 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には、本人の現況を細かく報告し、協力を依頼している。		
20	(8)	**○馴染みの人や場との関係継続の支援** 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の友人・知人が、いつでも気兼ねなく面会出来るような環境を整えている。	入居時に、馴染みの人や場所等の情報収集をし、友人・知人との電話連絡や手紙のやりとり等、これまで利用者が大切にしてきた関係を継続できるよう、利用者の希望に沿った支援に取り組んでいる。	
21		**○利用者同士の関係の支援** 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が、共に楽しく、明るく、信頼し合って過ごせるような場所・環境作りに努めている。		
22		**○関係を断ち切らない取組み** サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も出来る限りのフォローを行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	**〇思いや意向の把握** 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の今までの情報を把握し、出来る限り、その人の望んでいることに対応している。	全職員が利用者の思いや希望、意向の把握に努め、必要に応じて家族や関係者等からも情報収集しながら、常に利用者の視点に立って、日々、支援をしている。	
24		**〇これまでの暮らしの把握** 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、関係者から、入居者のかつての生活状況・状態を聞き取り、把握するように努めている。		
25		**〇暮らしの現状の把握** 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式を活用し、現状を把握するように努めている。		
26	(10)	**〇チームでつくる介護計画とモニタリング** 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に一度、職員会議でモニタリングを行い、介護計画に反映させている。	利用者の希望や意見は勿論、日々のケアにおける気づき等も職員間で共有し、介護計画を作成している。また、利用者の身体状況の変化を見逃さず、必要に応じて随時見直しをしており、その人らしく生活することができるよう、一人ひとりに合わせた介護計画の作成を行っている。	
27		**〇個別の記録と実践への反映** 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	わかりやすく、見やすい記録の書き方を実践し、今後の介護計画に活かしていけるように努めている。		
28		**〇一人ひとりを支えるための事業所の多機能化** **（小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載）** 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通じて地域資源の把握に努めているが、本人支援に結びついている現状には至っていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全ての入居者はかかりつけの病院や主治医が決まっており、入居後も対応させていただき、家族に報告している。	これまでの受診状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関を受診できるように支援している。医療機関とは密に連携を図っており、受診結果は毎月発行しているお知らせ以外にもその都度電話で連絡をとる等、利用者が安心して生活できるように取り組んでいる。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	全職員が得た情報を共有し、本人の健康管理を行い、受診時に活かしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入退所時、家族の承諾を得て情報提供書を作成・発行し、入院後も出来るだけホーム同様のサービスを行い、本人や家族の不安を排除できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に対し、ホームで出来ること・出来ないことを説明し、理解を得ているが、現在、看取りの体制は整っているとは言えない。	重度化や終末期の対応については、今現在ホームで出来ること・出来ないことを利用者や家族に説明し、理解を得ている。今後、新しく増設されるホームにおいて、スタッフに看護師3名を配置するということもあり、重度化や終末期にも対応できる体制づくりを始めている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	個別マニュアルが有り、事故(急変)の対応策は出来ているが、定期的な訓練は行っていないため、今後の課題としている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災発生時の定期的な訓練を行っている。また、地域協力員との協力体制も出来ている。	日中・夜間を想定した具体的な避難誘導策を作成しており、年2回の訓練を実施している。また、警察署や消防署、地域住民等に働きかけを行い、一緒に訓練を行っている他、消火器等の設備点検や避難路の定期的な点検を行っている。	災害時に備え、母体会社に食料や飲料水を備蓄しているが、いざという時のために、ホームでも独自に物品等を準備しておくことに期待したい。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	月2回の定期的な勉強会において、入居者個々の人格を重んじた言動を心がけている。	職員は、利用者の言動を否定したり、拒否しないように心がけており、介助時や声がけ時は利用者の羞恥心に十分配慮して、日々のケアに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の訴えや希望に傾聴し、自己決定ができるような支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の望む生き方、その人らしい生活に近づけるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好きな服装、色、形を取り入れ、満足感を味わえるように支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好みを把握し、残存能力を活かした調理を工夫し、食事、後片付けを職員と共に行っている。	地元の食材を中心とした利用者好みのメニューにしており、栄養バランスやカロリーを考慮した食事を提供している。また、昼食時には、利用者や職員が会話を楽しみながら食事時間を過ごしており、利用者の状態に応じて下膳や茶碗拭き等を一緒に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活習慣を十分把握し、無理のない水分量摂取の他、三食の献立も栄養を考えながら作成している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ひとりの口腔ケアを行っており、自立している方は本人が行い、介助を要する方は職員介助で行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンをチェック・把握し、声がけ、誘導、見守り、介助を分けて行っている。また、オムツ着用については、夜間のみ行っている。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握しており、事前誘導を行う等、排泄の自立に向けた支援を行っている。また、利用者の羞恥心やプライバシーには十分に配慮して支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立に野菜や果物を取り入れている。また、起床時に水分補給をしたり、朝食時に牛乳150mlを提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	定期入浴の他、希望入浴を取り入れ、入居者に入浴を楽しんでいただいている。必ず職員が脱衣所にて見守り、声がけをしている。	日常生活の中で、利用者の入浴習慣や好みを把握するように努めており、同性の職員が一緒に入り、つかりすぎ等にも配慮している。また、職員は常に手が届く範囲で見守りをする等、利用者が楽しく入浴できるように支援している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の体調や生活状況に合わせて、休息していただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルを作成し、薬の目的、副作用、用途、容量等を職員全員が理解している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人ひとりの生活歴を活かし、野菜作り、花植え、食事作り、手芸等を職員と一緒に行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に合った所外行事、レク等のプランを立て、外出支援を行っている。また、体調を十分に把握した上で、外出形態を変えている。	昔から通っている床屋での散髪や、利用者の希望する場所へ出かける等、利用者の楽しみや気分転換につながるよう、積極的に外出の機会を設けている。また、遠方へ出かける際は、予めトイレや店内の通路幅等を確認し、常に安全な外出となるよう支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人、家族の意向を伺った上で小額を所持し、買物が出来るようにしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望や家族の要望により、交流をしていただいている。特に帰宅願望の強い方には、定期的な電話を依頼している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感が味わえるように、工夫した造りとなっており、日中の採光や窓の開閉、夜間の照明にも気配りし、居心地良く生活していけるようにしている。	全館オール電化による冷暖房が完備されており、利用者が作成した飾り付け等により、ホーム内にいながらも四季を感じることができるよう、工夫されている。また、ソファの設置や畳等、家庭的な雰囲気の中で、快適に過ごすことができるように配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者が一緒に過ごせる居場所や一人で居たい方の居場所の確保等の工夫に努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具類、食事時の食器類、衣服、身の回り品等の持参により、安心して居心地良く生活出来るよう、入居時に相談している。	家族の写真や冷蔵庫、テレビ等を持参し、利用者一人ひとりにとって居心地良い居室となるように、職員による働きかけが行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	広い空間でも一人ひとりが安全で、生活状況・状態が把握できるよう、見守り等を工夫している。		